

令和4年度 第1回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和4年5月16日（月）
午後6時00分から午後9時00分まで
府中市役所北庁舎3階第5・第6会議室

出席委員（19名）

対面 榎本弘行委員（会長）、表伸一郎委員（副会長）、澤佳成委員、金本敦志委員、山田義夫委員、安部貞司委員、栗原昭良委員、嶋原國夫委員、吉武考三郎委員、高野茂久委員、山村憲太郎委員、三浦健仁委員、成瀬こずえ委員、小西信生委員

リモート 金子弥生委員、吉川正人委員、平崎崇史委員、江島大介委員、青山一彦委員

欠席委員（1名）

河村幸子委員

事務局

新藤生活環境部長、田中環境政策課長、田口環境政策課副主幹、扇山環境政策課長補佐、白木自然保護係長、環境改善係谷口、環境改善係越智、自然保護係中澤

傍聴者

1名

議題

- 1 開会
- 2 部長あいさつ
- 3 事務局自己紹介
- 4 報告
 - （1）第4回府中市環境審議会のご意見一覧について
 - （2）第4回地球温暖化対策部会及び生物多様性地域戦略部会について
 - （3）事業所ヒアリング調査結果について
 - （4）市民ワークショップの開催結果について
- 5 議題
次期環境基本計画施策案について
- 6 その他
- 7 閉会

配布資料

次第

府中市環境審議会委員名簿

資料1 第4回府中市環境審議会のご意見一覧について

資料2 アンケート結果の反映方針

- 資料3 本日も議論いただきたい主なポイント
- 資料4 施策体系図
- 資料5 第3次府中市環境基本計画（素案）
- 資料6 第4回地球温暖化対策部会報告
- 資料7 第4回生物多様性地域戦略部会報告
- 資料8 事業者等ヒアリング結果まとめ
- 資料9 「次期環境基本計画策定に係る市民ワークショップ」の開催報告（速報）
- 資料10 第3次府中市環境基本計画（素案）に対するご意見について

会議録（要旨）

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから、令和4年度第1回府中市環境審議会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただきます。

ウェブ会議でご参加いただく方へ、改めてのお願いとはなりますが、注意事項をご説明いたします。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言される時を除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては通信環境の確保のため、オフとしてください。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、会長又は事務局より指名がございましたら、その後ご発言ください。

また、ウェブからご参加されている委員の方に、発言者が分かるよう、マイクを渡す前に事務局から、「委員です」等のご案内させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、お手元にお配りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の説明）

以上の資料を配布させていただきましたが、過不足等はございませんでしょうか。

【委員】

レファレンスの番号が同じ資料は前回の配付物と同じですか。

【事務局】

資料4を差し替えています。資料5につきましても、全体を通して最終確認を行ったうえで表現や誤字脱字等の修正を行った最新版に差し替えております。

また、本日お配りしておりませんが、3月7日に実施した第4回環境審議会の会議録を先日皆様に送付させていただきました。特にご指摘等はいただいておりませんが、問題がなければ、府中市環境審議会規則第5条第4項に基づき情報公開室やホームページで公開したいと存じますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

なお、公開に際しましては、皆様のお名前は伏せさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に従いまして、会議を進めてまいります。

まず、次第「2 部長あいさつ」でございます。それでは、審議会の開催にあたりまして、新藤生活環境部長からごあいさつ申し上げます。

(新藤生活環境部長あいさつ)

【事務局】

続きまして、次第「3 事務局自己紹介」でございます。

年度が改まりまして、新任の者もおりますことから、改めて事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

以上の職員で、今年度1年間事務局として審議会の運営に当たりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、今年度新たに審議会委員になられました三浦委員のご紹介をさせていただきます。昨年度、府中市立矢崎小学校の校長であられました佐藤委員が昨年度末でご退職となられまして、今年度より三浦副校長先生に委員としてご参加いただきます。三浦委員よりひと言ごあいさついただければと存じます。よろしくお願いいたします。

(三浦委員あいさつ)

【事務局】

三浦委員、ありがとうございました。

それでは、欠席者の報告をさせていただきます。本日の会議に、河村委員から、やむを得ない事情で欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

ここからの議事につきましては、榎本会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

皆さん、お疲れのことだと思いますが、今日もよろしくお願いいたします。

議事に入らせていただきますが、その前に少し申し上げたいことがあります。新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、発言は簡単明瞭を心掛けてくださいますよう、よろしくお願いいたします。また、審議時間は2時間を予定しておりますが、そのあとも会場が空いているということなので、必要によっては延長する可能性もあります。丁寧に議論をしていきたいと考えております。ご予約のある方は2時間で退出しても構いません。

それでは、傍聴者はいらっしゃいますか。

【事務局】

本日、傍聴人は1名です。

【会長】

皆さん、入室を許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、傍聴人の方、どうぞ。

(傍聴人入室)

それでは、次第「4 報告」に入ります。まず、前回の審議会でさまざまなご意見が出ましたので、それに対する回答を事務局に書いていただきました。資料1にその回答が出ています。事務局に説明をお願いします。

(資料1を説明)

【会長】

資料1について、質問、疑問等ありましたらお願いいたします。期日前に送付していただいていますので、確認いただいて問題がなければ次に進めさせていただきます。いかがでしょうか。

(質問なし)

それでは、この部分は承認ということにさせていただきます。

次に、次第「4 報告」「(2)第4回地球温暖化対策部会及び生物多様性地域戦略部会について」報告をお願いしたいと思います。

まず、地球温暖化対策部会からご報告をお願いいたします。

(資料6を説明)

【会長】

続いて、生物多様性地域戦略部会からの報告をお願いいたします。

(資料7を説明)

【会長】

両部会から報告が出されました。対応もある程度していただけるということですので、今後可能な限り引き続き反映させていきたいと思っています。

続いて、次第「4 報告」「(3)事業所ヒアリング調査結果について」です。事業者のヒアリング調査を行いました。その結果のお知らせになります。事務局からお願いします。

【事務局】

事業者ヒアリング調査結果及び市民ワークショップの開催結果につきましては、計画策定支援を依頼しております株式会社建設技術研究所から報告をいたします。

(資料8、9の説明)

【会長】

これについて何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

【委員】

ヒアリングをした相手の名前の表記が間違っています。「キューピー」さんの表記は「キユーピー」で、大きな「ユ」ですので直しておいてください。この会社は常にそこを気にして、ほかから来たものをチェックしています。相手の名前に対して神経を遣っていたきたいというお願いです。中身に対して特に意見はありませんが、相手に対して敬意を払って、たぶん名刺の交換もされているでしょうから、そのとおりに記載していただくようお願いいたします。

【会長】

「キューピー」の「ユ」を大きい「ユ」にするということで対応をお願いいたします。

【委員】

質問です。ワークショップはなかなかいい企画だと思っていたのですが、人数が10名というのは少ないと思いました。高校生や大学生は最初から決まっていたのかもしれませんが、市民4人というのは若干残念でした。そもそもワークショップは何名ぐらいで企画したのですか。結果的にこうなってしまったので残念でした、ということなのでしょうか。

【事務局】

人数は約20名を予定しておりました。募集をして、複数回お声掛けをさせていただきましたが、結果的に参加は10名になっております。

【会長】

私の感覚でも少ないと思います。今後はもう少し増やすようにしていただければと思います。

委員、いかがですか。

【委員】

結構です。

【会長】

ほかにヒアリングとワークショップについてご意見はありますか。

【委員】

今の委員の質問に関連してですが、審議会メンバーに農工大の先生が何人もいるのに、農工大の学生はゼロです。要は、PRの仕方が大学の中でうまくいっていなかったのではないのでしょうか。逆に、外語大の学生が来ているのは、環境絡みのサークルができていますので、もしかしたらそこが関係しているのかもしれませんが。コミュニケーションがうまくとれているところは参加できているけれども、そうでないとわかりません。それなりの周知期間を使う、あるいはSNSでも公表する等さまざまなやり方を使わないと、意見はなかなか集まらないと思います。

【会長】

私の大学でも周知をすればもう少し集まるのではないかと思います。いずれにしても、来年度以降は10名ではなくて、もう少し多くの方に参加していただきたいと思います。私の意見ですが、委員の意見でもありますので、そのようにお願いしたいと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。できる限り、こちらもお電話などでご案内させていただきましたが、このような結果となりましたので、次年度以降はSNS等も活用しながら、より周知を図ってまいりたいと思います。

【会長】

ほかにワークショップ、事業者アンケートについて何かありますか。

(意見なし)

次に、次第「5 議題」の「次期環境基本計画施策案について」です。資料5に施策案が出ているということです。事務局にまとめてもらっていますので、事務局から説明をお願いいたします。

まず、アンケート結果の反映方針について報告をお願いいたします。

(資料2の説明)

【会長】

これについては議論しませんが、基本案の中で反映させていくことになっております。

これから施策案についての議論を進めていきたいと思います。議論の整理を行うため、主なポイントのある程度絞って議論していきたいと思っています。

また、事前送付資料のあとでいただいた意見を事務局にまとめてもらっていますので、そちらの紹介も併せて行ってください。皆さんの意見とそれに対する対応も資料10に出ています。

それでは、資料3「本日ご議論いただきたい主なポイント」について、議論してい

たいと思います。また、最後に主なポイント以外についてもご意見をいただける時間を設けていますので、その他のご意見がある場合はそのときにご発言くださいますようお願いいたします。

まず、今回初めて次期環境計画の素案が提出されましたので、基本的な内容を事務局から説明してもらおうと思います。事務局、ご説明をお願いします。

(資料4、5の説明)

【会長】

それでは、次期環境基本計画の施策案について、基本方針ごとに議論していきたいと思います。大事なところですが、基本方針1と基本方針2については、それぞれの部会で詳しい議論ができると思います。また、基本方針3については、資源循環推進課の作成する一般廃棄物処理基本計画と整合させていくこととなりますが、具体的な内容は廃棄物減量等推進審議会でも議論することになると思います。

そこで、より重要であり、ここで話し合うべき基本方針4から議論したいと思います。事務局、説明をお願いします。

(資料5、資料10の説明)

【会長】

それでは、基本方針4の施策案について議論していきたいと思います。委員の皆様から何かご意見がありますでしょうか。

【委員】

まず、この項目を選んだ理由を知りたいと思います。公害対策基本法に典型7公害という言葉があります。環境基本計画は市民の人たちに読んでもらうものですから、「一般的には典型7公害が公害だと言われていますが、府中市はこのような理由でこの項目を取り上げました。典型7公害には原子力の放射能の話がなかったけれども、それを新たに入れました」というような表現をしていただきたいと思います。そうでないと、なぜこの項目だけがでてほかの項目が出てこないのかと言われてたときに、その答えがないのです。なぜ項目があつたりなかつたりするのか読んでいて非常に違和感があります。ですから、数行でも構わないと思いますが、その内容を書いていただきたいと思います。

もう一つは、全体に言えるのですが、誰に対してこの文章を書いているのか。建前上は、市長が指示をした市の職員やコンサルや我々が書いて、読んでいただくのは一般市民の皆さんのはずです。その人たちに分かりやすいような表現ということを考えると、まだ極めて硬い。

しかも具体的な施策がほとんどないので、環境計画というよりも環境白書のように読めてしまいます。具体的なかたちでよろしくお願ひしたいと思います。

以上3点、よろしくお願ひします。

【会長】

一つは公害についての言及がないということですね。環境問題のはしりはやはり公害ですから、そこから現在に至るまでどう変わってきたのかということですね。

【委員】

ここにいるメンバーのほとんどは「典型7公害」という言葉を知っていると思いますが、初めてこの環境計画を手にした方の半分以上はおそらく知らないのでは、なぜこういう項目があるのかと思うだろうと思います。「典型7公害」というのは、そういう法律があって、学会として定着している言葉だということから始めていただいて、その中でもここが重要だから府中市が取り上げているのだ、という表現にしないと文章がつながっていかないという意味です。

【会長】

環境問題の根に公害があって、それとのつながりが今どうなっているのかということですね。そのあたりを分かりやすく書いていただきたいと思います。記載する場所としては、この計画が何なのかというそもそも論のところ、1ページか2ページでしょうか。

【委員】

どこにもその表現がないのです。

【会長】

どこにもないので、1ページか2ページにも入れておくべきですし、適当なところがあれば逐次事務局にもお願いしたいと思います。その歴史的経緯を書いて市民に分かりやすくする。記載する場所は難しいと思いますが、可能な限りでいかがですか。

【事務局】

ご意見をありがとうございます。今いただいた意見を踏まえまして、参考にしながら、より市民の方に読んでいただいて分かりやすい表現にしていきたいと思います。全体を通しての議論になりますが、そちらもまた検討させていただいて、できる限り反映してまいりたいと思います。

【会長】

2つ目に、誰に向けた文章なのか分からない。白書のようになっているというご指摘がありました。市民の目線で読めるような書き方にしてほしいということですが、いかがですか。

【事務局】

やはり難しい文言がありますので、難しい文言につきましては、以前もこの審議会で

ご説明いたしました。用語の説明やコラムでご案内させていただこうと考えております。

また、文章につきましても、より分かりやすくなるような表現に整理させていただきたいと思います。

【会長】

注で少し詳しく説明するという工夫があってもよいと思います。今見た感じだとそういうものはありません。そのあたりの分かりやすさを少し考慮していただきたいと思います。

委員、よろしいでしょうか。

【委員】

とりあえずは結構です。おそらくこれから書き換えがあるでしょうから。

【委員】

68ページに「ごみ袋の配布・回収などを通じて、自治会や事業者などの団体の自主的な清掃活動を支援し、市民参加によるまちの美化活動を推進します」とありますが、公園の管理が抜けています。公園の管理は、最初は老人会や自治会が草むしり等をしてお金をもらって旅行したりしていましたが、いつの間にかシルバーボランティアに、今度は業者に全部委託するという話が出ているようです。

ほかの箇所でも、「協働活動が何かよく分からない。ただ、事業者と市民というだけで、NPO等が全然入ってこないのではないか」という意見がありましたが、環境活動は市民を主体的にしていかなければ、行政だけで実施していてもなかなかうまくいかないのです。そういう意味では、市民を活用するというところに、公園の管理等も入れられないのかと思いました。いかがでしょうか。

【会長】

市民参加を中心とする事業にすべきではないかということですが、それについて事務局はいかがでしょう。ここではどちらかということと自治会や事業者になっていますが、原則論としては市民参加ですね。そのあたりはいかがですか。

【事務局】

まちの美化対策としましては、一応今回記載したようなかたちで整理をしています。場所については特定しているものではなく、地域全体の公園や道路といった身近なところのポイ捨てのごみについて皆さんで協力してやりましょうということで、このような表現にさせていただきました。

ご指摘いただきました公園につきましては、植生の管理も含めて自然保護の中で位置づけております。事業者に委託といったところもございしますが、その点については市民の方の使う公園ですので、市民参加ができるようなかたちで取組が考えられればと思います。

【委員】

最初は、ごみ減量推進課でも各自治会や老人会にお願いして契約していましたが、だんだんそれをなくして、清掃用具の無料配布等に切り替えて、今はたしかシルバー人材センターに委託したりしています。今度はほとんど全部それぞれ地域で業者に任せるといった話を聞きました。こういう公園の草むしり等は年寄りの見守りや防犯、防災、地域の連携といった環境以外にも随分作用するので、ぜひそういう芽をつぶさないようにお願いしたいと思っています。

【会長】

市民の参加を原則とするということを少し考えていただければと思います。まずはボランティアで行って、それができなければ仕方がないですね。そういう原則論をとっていただくことはできますか。

【事務局】

今日は主管課がおりませんが、おそらく管理する担い手の確保といった課題もあろうかと思います。主管課に確認して、今後の取組に生かしていければと思います。

【委員】

まず、言葉の使い方として、基本計画全体を読んでも「市民協働」という言葉がほとんどないのです。府中市総合計画では「市民協働」を極力使おうとしているのに、例えばここでは「市民参加」という言葉に置き換えています。この担当者は「市民協働」という言葉が嫌いなのかと思わざるを得ない。極力「市民協働」という言葉を使って、「市民協働」という言葉が敷衍するようなかたちにするのも一つの目的だと思います。

それから、昨日私は2か所の公園清掃をしましたが、「府中まちなかきらら」という名前で実施しています。これはインターナショナルではアダプト制度というかたちですが、全体の頭のところは全然別な話が出てきて、アダプト制度を府中側に敷衍したような「府中まちなかきらら」というものが具体的に制度としてあって、道路の清掃や公園、緑地の清掃・管理を実施しているという表現がありません。環境政策課が主管課ではないから入れなかったということもあるかもしれませんが、そういうことはなしにしてほしいというのが私の要望です。

具体的な話でいうと、今年はやめてしまいましたが、4千人以上の市民が参加する多摩川清掃というイベントがありました。私の近所にはアサヒというパチンコ屋さんやアマゾンという大企業がありますが、その従業員が自分たちの工場や倉庫やセンターの周りで一生懸命ごみ拾いを実施しています。市に言われたわけではなく自主的に実施しているわけですが、これがそういう活動を敷衍するようなかたちのものになっていけばさらにいいのだらうと思います。そうでないと、企業や事業者も特定せず、市民も特定せず、ただ実施していけばいいですねと言っても、ああそうですかで終わってしまいます。例えば、「東京ガスがこういうことを実施しています」といった具体的なものがある初めて、「じゃあ、うちもやろうか」という話になるわけです。そういう書き込み

は府中らしさを目指す一つの方法になると思いますので、ぜひともお願いしたいと思えます。

【会長】

貴重なご意見をありがとうございました。各国では「協働原則」というものがあります。自治体や事業者がやる前に住民が先にやる。それでできない分を補充するという考え方です。ですから原則はボランティアということは入れたほうがいいと思います。

また、いま委員がおっしゃったように、少し丁寧な表現にしたほうがよいと思えます。事務局はいかがでしょうか。

【事務局】

ご指摘、ありがとうございました。市民協働は府中市市政の原則的な考え方に取り入れさせていただいておりますので、表現を見直していきたいと思えます。

説明が不足していたかと思えますが、「主な取組内容」につきましては、現在は例示といったことで示しておりますので、基本施策の方向性が定まったのちに、各主管課で協議してこの計画に反映したいと思っております。今いただいたご意見は各主管課にフィードバックして次回にきちんとしたかたちでお示しできればと思っております。

【会長】

ぜひそのようにお願いいたします。基本方針4の部分でほかにありますでしょうか。

【委員】

今の委員のご発言と関係するところですが、14ページの施策体系の一覧についてです。「基本方針5 協働・連携のための環境が整ったまちを目指します」が、全体をカバーするようなイメージ図で以前から記載されていたと思えますが、今回は並記になっています。以前の（L字型で示した）かたちのほうが、協働は府中市の基本方針でもあるわけですから、それを全体的に貫徹する理念にするということが示せるのではないかという気がしました。

【会長】

事務局、理由をお願いします。

【事務局】

ご指摘、ありがとうございます。

今回は施策の部分をそれぞれの基本方針、基本施策に結びつけてお示しする中でこのような整理となりましたが、基本方針5が基本方針1～4を横刺しするようなものだとということで議論させていただいていたと思えますので、表記の仕方を再度検討させていただきたいと思えます。

【委員】

お願いします。

【会長】

ほかにありますでしょうか。

では続いて、基本方針5の施策案について事務局から説明をお願いします。

(資料5、10の説明)

今の基本方針5の施策案について、ご意見があればおっしゃってください。よろしく
お願いします。

【委員】

「基本施策1 事業者・大学との連携による新たな取組の創出」とありますが、対象を限定しすぎだと思います。個別施策、を見ていくと、には「生物多様性の保全に向けた大学との連携」とありますが、環境基本計画(素案)71ページには「市民ボランティアによる環境調査」とあるにもかかわらず、ここに専門的に活動している市民団体の話が全く抜けています。府中市には、今日いらしている委員のように市民団体に長年専門的に活動されている方が非常に多くいらっしゃいますが、この記述では府中のリソースを全く生かしていないと感じる次第です。大学だけに限定せずに、市民団体、NPO、各種専門家との連携といったかたちで書き改めていくべきでないかと感じております。

そういう意味では、73ページの基本施策1に「新たな取組の創出」の説明文に「産学官」とありますが、「産官学民」と記載するのがいいのではないかと感じるようです。

府中市のリソースをできるだけすべて生かせるような記述をしていけたらいいかなと考えております。

【会長】

市民ボランティアだけではなく、NPO、NGO等、すべての団体が含まれるようなかたちで記述をしていただきたいということですね。そのことについて、事務局、よろしいでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。基本方針4にも市民との協働という部分があったので、基本方針5に記載した内容と整合を図って、先ほどご指摘がありました府中市のリソースを生かした表現についても検討してまいりたいと思います。

【委員】

委員の意見の補足になると思いますが、71ページの1)環境学習のところに、府中かんきょう塾の記載があります。せっかく委員にも小学校の副校長がいらっしゃいます

ので、小中学校の環境学習で具体的に実施している取組にどのようなものがあるかという情報をご提供いただきたい。本当はそれが環境学習のメインになるぐらいの量があるはずです。例えば、私どもでは今週の水、木に第五小学校で環境学習をやりますが、そういうものが全部抜けています。

なぜかという、市としては実施していても環境政策課を直接経由していないものは調べようとしていないので、ここの記載からは抜けているわけです。そういうものもコンサルに書かせるようにしてほしい。そうすれば、それなりの量があって、そのうえで不十分だ、あるいはさらにこういうふうにできるという話が出てくる。そのように進めていけたらと私は考えております。

【会長】

やはり小中高を。

【委員】

私がやっているのは府中市内の小中だけです。本当は高も欲しいけれども、高は（東京都の）課長の管轄になりますから。

【会長】

それについては今後連携をとる必要がありますね。事務局はいかがでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。この素案につきましては、全庁的に照会をかけまして、教育委員会等にも目を通していただいたうえで、直すべきところは直したいと思っております。そういったところもきちんと反映できるようなかたちをとりたいと思います。

また、基本施策につきましては前回までで皆さんのご了承をいただいておりますので、それぞれの枠組みの中で整理させていただきます。先ほどご指摘いただきました市民団体の皆様と連携した研究といったところで整理させていただきたいと思っております。

【委員】

実際にすぐに今の田中課長のご回答があればいいのですが、実は私どもは、この環境学習はどうなっているかということを経済委員会の指導室に聞いていますが、「分かりません。調べる予定もありません」ということです。まず、そこからやらなければなりません。

具体的に言えば、例えば、今度環境政策課から受託した「田んぼの学校」というものがあります。市内の小学校のかなりのところで実施しているので、「こことこは実施しているけれども、ほかにはどこが実施しているのか知りたい」と言っても、「そんなものは調べていません。調べる気はありません」という回答しか返ってきません。それ以外の環境学習を実施しているところを聞いても、教育委員会では調べようとする気がない。全部学校長の采配でやるようなことになっていますから、教育委員会、指導室が

動こうということになっていないので、ぜひそこから始めていただきたいと思います。それ以外のほかの担当課についても似たような状況ですので、これだけ環境というものを大きなテーマとして採り上げようと言っている以上、各担当課をそれなりに優しく急かしてあげないと動いていかないと思いますので、その辺も含めてお願いいたします。

【会長】

貴重な意見をありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

【委員】

基本方針5は、前後がちぐはぐになっている気がします。その要因は、基本方針4で委員がおっしゃった、このような基本方針をなぜ立てたのかという背景が書かれていないからかなと思います。例えば、71ページにある「環境学習」や「環境啓発イベント」は皆の意識を高めようということだと思えますし、「市民ボランティアによる環境調査」は実際に動く方たちだと思えます。今後の基本施策としては、事業者との連携等さまざまなことが書いてあります。そういったものがなぜ必要なのかということ、最初に書いたうえで、現状はこうで、こういうものが足りない、こういう最終的な目指すべき姿が必要だ、というふうに書いたほうが分かりやすいと思いました。今は、現状でこういうことがあって、次に目指すべき姿が書いてありますが、なぜこの方針を立てたのかという背景まで迫っていただく必要があるのではないかと思います。

【会長】

背景というか、そうなったメカニズムですか。

【委員】

なぜこの方針を立てたのか。連携する必要がある。連携するとみんなの意識もより高まるし、実際に環境もよくなっていくという理由があるはず。それを明確に書いておく必要があると思ったわけです。

【委員】

今、委員がおっしゃっていることを一般市民にしてみたら、テレビやYouTube、SNS等さまざまなところで環境についてさまざまなことを言っていますが、具体的に府中市が作っているものとどう絡むのか。その連携が（見えない）。単純に第2次があって、第3次をつくりました、ではなくて、今度こういうことがあるからこうなっているんですよ、という表現が本当は欲しいです。そうすると、そういうことなのかと分かる。場合によっては、5年経ったら陳腐化する要因になるかもしれませんが、読み始めたときには新鮮に感じて読んでもらえると思います。

ぜひとも導入部は読みやすく、一般市民がああそうだなと思うようなかたちにしていただきたい。

私は地球温暖化のときに、太陽光パネルをさらに増やしたらいいという主張をしましたが、そのためには中国からの製品輸入をさらに増やさなければいけない。米中の

経済対立やウクライナ問題で輸入禁止になったらどうすればいいのか。そういうことも含めて、全体を踏まえたかたちでの政策決定を府中市としても実施していかなければいけない。そういうようなことと関係なく、いつどこの自治体でも同じだというのは、我々が作ってもしょうがないでしょう。

【会長】

今のご発言の課題の書き方は、他の基本方針にはありますか。

【事務局】

まず15ページに全体的な背景は記載しております。それぞれ個々も環境基本方針に対する背景が不足しているというご意見だと思います。なぜこういう方針にしたかという背景も記載する必要があるかと思っておりますので、ご意見等をいただきながら記載に向けて検討してまいりたいと思います。

【会長】

少し背景も書いていただくということでよいと思いますが、委員いかがでしょうか。

【委員】

15ページは基本方針1の背景ですから、それまでの方針の背景が必要だという意見です。今は全体の背景というふうなおっしゃり方でしたが、それを基本方針ごとに入れるということです。

【会長】

基本方針4、5について、ほかにございますか。

【委員】

74ページに、環境保全活動センターを取り上げていただいています。この審議会の5人の委員は、環境保全活動センターの中心になるべき検討調整会の市民委員ですが、まだこれをやりたいといった具体的な問い合わせがありません。これからあるのでしょうか。

【会長】

環境保全活動センターについて、事務局はいかがでしょう。

【事務局】

先日、庁内で環境保全活動センターに関する検討調整会を開催させていただきました。今後の活動に関する内容、市の方向性等については、5月下旬に開催する次回に案を示させていただきたいということで今整理しているところです。

【委員】

この検討調整会の委員の5人が本審議会のメンバーなのです。市民ボランティアの方々に環境に絡んださまざまなボランティア活動をどのように実施してもらうか検討・調整するための会がまた別途ありますので、少なくともそこに経緯と具体的な策を早めを実施していかないと、いつまで経っても終わらないということになってしまいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】

ここでは2行しか書いてありませんが、もっとしっかり書けということですね。

【委員】

もう10年近く前から活動しているのですから。

【委員】

74ページにはさまざまなことが書いてありますが、「支援します」、「構築します」ばかりで、具体的なことが書かれていません。

今、委員から発言がありましたように、今年10周年です。10年経っているわけです。その間、とりあえず今は仮の場所だがこれから新センターができるというので我々は検討してきたわけです。例えば、日野でも八王子でもちゃんとセンターがあって、その中にNPO等が入って、八王子では公園の管理等もしているわけです。そういうようになっていくのだろうと思って市のほうにもお願ひをして、今まで4~5か所か、女性センターや幼稚園の跡地等を探してもらったのですが、結局駄目でした。

この前、答申を出すときに、たまたま会長が欠席されたので、私は市長と直にお話をしましたが、そのときに「もし、この市庁舎ができあがってもまだできないのなら、センターはもう永遠にできないでしょうね」というお話をしましたが、どうも市長もいまいちというか、建物がなくても機能すればよいのではないかという感じなのです。

今、保全センターの実態は、市の職員が1人と検討委員会が何人かいるだけです。NPOの人たちが活動する場が小さな部屋が1つあるだけです。それも庁舎ができたらなくなってしまうのではないかと思います。例えば、まちづくり協議会を使う、あるいは社団法人なりNPO法人なり法人化するか。今、庁舎内で環境のことを実施してもみんな縦割りなのです。なかなか横断ができないときに、第三者の法人を使うことによって協働等も促進されるのではないかと思います。今の状況では10年経ってもまだ難しいと思ひます。

【会長】

センターの役割をはっきりさせて、組織も活動できるようにしたほうが良いと思ひます。それは各委員のご意見ですが、事務局から何かありますか。

【事務局】

今お話しいただいた内容につきましては、非常に課題が出ているというところで、まず市の考えと、それぞれの市の役割、それから保全活動センターの役割を整理させてい

ただいて、あとは皆さんからご意見等もいただきながら、今後その役割、どこがどのように今後担っていくのか、そういったことも含めて、検討調整会の中で方向性を決定していければと考えております。

まず、今回は、市のほうでも検討してまいりましたので、そういった計画案も含めて、現時点で考えている市の方向を示させていただければと考えております。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

10年間検討した結果を市長に持っていったのですが、市長から環境政策課で回答を出しなさいということで戻ってきて、それでおしまいになってしまいました。

【会長】

そのような経緯がありますので、しっかりと対応したほうがよいと思います。よろしくをお願いします。

ほかにありますか。なければ次に進みたいと思います。

【委員】

今の委員のご意見に全く同感です。日々環境について考える人が同じ場を共有することはとても大事だと思います。行政が場所をつくっている例も多々あります。皆が集まるとさまざまなアイデアが生まれて具体的になっていきます。そういう場所は必要ですので、本当に具体的に検討してほしいと思います。今回計画に盛り込まれなかったら、また8年置きっぱなしになるのかという気がします。とても大事で、基本方針5の核心とも言えると思いますので、ぜひご検討ください。

【会長】

相互交流の場をつくることは大事です。機会だけではなく、内容も実質的にするというお話ですね。事務局、いかがですか。

【事務局】

今、環境保全活動センターが行っている事業は市にとって大変重要なものですので、この活動も継続しつつ、さらなる発展を見据えて検討調整会でご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。それがまとまって計画に反映できる内容もまた検討させていただければと思います。

【会長】

ほかにありますか。なければ次に進みたいと思います。

先ほど基本方針1を飛ばしました。今、資料3(1)の「エ 基本方針4の施策案について」と「オ 基本方針5の施策案について」を見てきました。

次に、はじめに戻って「ア 基本方針1の施策案について」見ていきたいと思います。時間の都合もありますので、基本方針1については、実質的には地球温暖化対策部会で審議を行っていただきたいと思います。特に地球温暖化対策部会に入っていない方からも意見をお聞きしたいと考えています。

事務局から説明をお願いします。

(資料5の説明)

それでは、基本方針1の施策案について、委員の皆様から何か意見等がありますでしょうか。お願いします。

【委員】

資料10でさまざまな意見を出していますが、それ以外ということですか。

【会長】

重要なことであれば、今ここでおっしゃっていただいても結構です。

【委員】

23ページ、 に排出係数による削減効果は48.4%と載っています。電力関係の原単位の削減によって209千トン削減します、これは17.2%に相当しますというかたちで出ていますが、計算の根拠がありません。さらに言うと、私が国のパーセンテージで計算すると、府中市全体で10万トン余になるので、209千トンはどこから出た数字が分かりません。せいぜい3~4%しか減らないのではないかと思います。

また、 の国と連携する対策による削減は、この中に既に排出係数による削減効果が入っているので、ダブルカウントになっているのではないですか。

の現状趨勢による増減分は、2013年からのさまざまな施策の結果減らすことができたという意味なので、それを の国と連携して新たに蒸し返すようなかたちで実施して、この数年間で24%減るとは到底思えない。これの策も具体的に出してほしいと思います。具体策を出していくと、実は計算が間違っていたということになるのではないかと思います。それが一番大きなところですよ。

全部で4ページある意見のうち、私の意見を1ページ以上取り上げていただいていると思いますが、それ以外にも山のように意見があります。それはまたあとで出してもいいですか。

【会長】

それは結構です。事務局もよろしくお願いします。計算式のところがブラックボックスになっているということですね。

【委員】

一番困るのは、 で本当に48.4%減ればいいのですが、府中市や市内にある

各事業者が本当に達成しようとしたら、たぶん血のにじむような努力をされるはずなのです。これを見ると、何か自然に達成してしまうように思い込みかねない。新たにどうということを実施するのか具体的なかたちで出さないと、実際にはこのままでは全く達成できない可能性が高いと思います。

特に言いたいのは、前回地球温暖化対策の計画を作ったとき、その前の段階で家庭部門のCO₂排出量が倍近くになっているから減らさなければいけないということになったのですが、なぜそうなったかと言えば、人口は増えていないのに世帯数が倍近くになったので按分されたからです。本当にそんなふうになるのか。府中市は住宅事情が豊かな方が多いので、親世帯のところに結婚した子どもが同居すると2世帯になります。そういう影響があるはずですが、国や東京都の計算式ではそれを考えていないので、これに対して声を挙げて、正しく計算できるようにしないと、府中市民がいくら努力しても削減できないということになってしまいます。

【会長】

確かに、どういう計算でこの数値が算出されたかということがブラックボックスになってしまうので、これについてはある程度説明が必要なのではないかと思います。

【委員】

A3の表(資料4)で、基本方針の下に基本施策1と基本施策2がありますが、これは基本方針1と基本方針2の間違いです。ミスプリントではないかと思います。

今、委員の話された内容は、先月3月23日の温暖化対策部会で全く同じ議論をしています。それに対する回答もありました。同じことを言うよりも書面でいただいたほうがいいのではないかと思います。

【委員】

前は欠席しましたので議事録を読みましたが、そうは読めませんでした。実際に計算式がなくて、どう考えてもおかしい数字が出てきているのだったら、前はいったい何を検討したのかと蒸し返さざるを得ません。

【会長】

委員、ブラックボックスになっているところは、もう少し整理した文章にしてほしいということですね。

事務局、計算の根拠をある程度出せますか。

【事務局】

素案においては、具体的な計算方法は、計画に落とし込むところを意識しながら割愛させていただいております。ご指摘いただいたように、計算自体はしっかり行っておりますので、その計算の内容を改めてお示しさせていただきたいと思います。

【会長】

基本方針1についてはよろしいですか。

【委員】

28ページの「基本施策2 再生可能エネルギー導入促進」 個別施策に「2 エネルギーの地産地消の促進」とありますが、府中市内で地産地消できるものの具体性が書かれていません。できれば生物多様性の視点からもバイオマスとの関係は入れてほしいと思います。雑木林が手つかずで荒れていく状況もありますので、そういったものを薪ストーブなりバイオマスというところでエネルギーとして使っていければ、地球温暖化の面からも生物多様性の面からも解決していくのではないかと思います。具体例の一つとして示していくといいのではないかと思います。

【会長】

今はペレットの記述もないですし、チップの議論も入っていません。事務局はどのように考えていらっしゃいますか。

【事務局】

私の説明が下手で申し訳ございません。主な取組内容の例示はすべて洗い出しているわけではありません。今までもバイオマス等ご議論いただいている点があろうかと思えます。どちらの施策の中での取組として整理するかはまたこれからの検討になりますが、そういったところも含めて取組を考えていきたいと思っております。

【委員】

前回の部会で基本方針1を話し合ったときに、行政の姿が見えないという話が出ました。24ページの「目指すべき姿」でも行政という言葉が出てこないの、明確に挙げていただいたほうがいいのではないかと思います。「呼び掛けます」というのは、行政が主にやることなのだろうとは思いますが、例えば防災意識を持っていても災害は起り得るわけで、災害が起きたら避難所を設営しなければいけないのですが、日本の場合は避難所の備品が百年前と一緒だという議論があったり、他の国と比べても非常に脆弱だと言われています。そのあたりはやはり行政にお願いせざるを得ないので、行政もどこかに入れたほうがいいのではないかと思います。市民の方がこれを読むと、行政が何を指すのか疑問符がつくのではないかと思いますので、そこを検討いただければと思います。

【会長】

24ページの「目指すべき姿」のところですね。

【委員】

ここだけではありませんが。

【会長】

ここで「市民一人ひとりや事業者等の各主体が環境に対する意識を高め」と言っているのはいいですね。

【委員】

ここも部会がありますので。

【会長】

では、それについては部会で話しましょう。

【委員】

「事業者と市民だけでしょうか」というのは前回は出ました。

【会長】

行政の役割は何かということですね。これは時間が長くなりますので、部会でご検討いただければと思います。

【委員】

重複することになりますが、私も48パーセントというのは市民や事業者があまり努力しなくてもできてしまうイメージだということについて前回もお話ししました。これ以外に、市民の努力が見えるように、省エネルギーという指標を設けて、これを達成する努力目標をつくりましょと申し上げましたが、これはぜひよろしく願います。

【会長】

市民個人の省エネの見える化ですね。

【委員】

昨年夏、それぞれの自己紹介のときに、電気自動車を市内にチャージするところがないというお話があったことを皆さんもお聞きになっていると思いますが、それを市内につくればものすごく格好がつかます。どのくらい費用がかかるか分かりませんが、ガソリンスタンドはどんどん廃止になっていますので、可能性がある場所がありそうです。トヨタやホンダ、日産も電気自動車を増やそうとしていますから、声をかければ産官学民の協力の事例としてはそれなりのメリットが出てきそうです。これを大々的に打ち上げた自治体は付近になさそうなので、府中市独自のもの、あるいは最初に近い成果として言いやすいのではないかと。ある程度予算化が必要ですが、そういうことができれば、基本方針1でできたという話になる。具体的な話をそこまで落として、さらに場所や資金の話は審議会ではできないかもしれませんが、入り口のところぐらいは書き込みをしてもいいのではないかとお願いです。

【委員】

69ページの「主な取組内容」に記載されている浅間山周辺の景観についてです。あ

のあたりは既に住宅地としてできあがっています。ですから、これから工作物を規制することは難しいという気がします。こういうことで読んだ人に納得してもらえるかどうか。ここに書かれている景観のようなまちづくりはもう厳しいのかなと思います。

【事務局】

どこまでの景観を求めるかということもあるかと思いますが、都市計画と密接に連携して可能な限り景観を確保していきましょうという考え方になります。ご意見を参考に、取組内容については改めて精査させていただきたいと思います。

【委員】

具体策についても同じようなことが言えるのではないかと思います。

この方針は、牽引者になると思いますから非常に重要なことと期待しております。

【会長】

基本方針1についてはほかにありますか。

では、基本方針2に移りたいと思います。こちらも同様に、生物多様性地域戦略部会のほうで、これから詳しい審議をしていただきます。特に、生物多様性地域戦略部会以外で意見のある方はご発言ください。

それでは事務局から説明をお願いします。

(資料5の説明)

質問とご意見をお願いします。これも先ほど言ったように、生物多様性地域戦略部会以外の方の意見を特にお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

できれば、意見を集約された資料10以外について、ご質問いただければと思います。ただ重要なことであれば、当然話し合います。

【委員】

まず、41ページ「平成28年度府中市緑の基本計画策定委託調査結果」とありますが、(手に持った冊子を示して)今は次のバージョンが出ていますので、それを参考にすべきです。府中市の緑地は農地も含めると500か所ぐらいになりますので、そこをスタートとして、どうやって緑を守るか維持管理するのかという書きぶりをしていただきたいと思います。

7ページには自然的土地利用が7.4%しかないと書いてありますが、府中市の場合は多摩川の河川敷だけで7.1%あります。あれは自然的な環境ですが、このパーセンテージから抜けています。この数字そのものも実際の利用内容とは全く違います。今は地目では土地の利用状況は全く理解できません。宅地であっても農業をやっていたり、農地と書いてあっても墓地になっていたりさまざまなケースがあるので、こんな表を出しても仕方ありません。具体的に今どのぐらいのものが緑地として存在して、都立公園や大規模な市立公園等の状態はどうかという話をしていけないと、具体的な議論が進んでい

きません。一番ベースのところを知らないでこういう文章になっていると思いますから、このあたりは全部書き直しをしていただきたいと思っています。

そうでないと、府中市民の多くが緑豊かな府中だと言っていますが、この書き方では緑がほとんどない23区のまちなかのような数字しか出てこないで、事実関係が誤認されてしまいます。これでは、ゼロに近いようなところから、さあやみましょうというようにしか読めませんから、我々も含めて多くの市民や市民団体の皆さんが緑の保全のために頑張っていて、それをどうやって応援していったらいいのか、新たにどういふものを付け加えていくのかという文章に書き換えていただきたいと思っています。

【会長】

40～43ページにかけて公園緑地について記載されていますが、私が見ても内容が薄い気がします。府中市は緑や公園を重視していますし、全国的にも珍しいほど生産緑地を積極的に買取りして緑を守る努力をしていますが、それが記載されていないのは問題だと思います。

新しい数字というのは何に出ていますか。

【委員】

一般市民が見ることができる、（手にもった冊子を示して）このようなものが既に府中市から発行されています。それ以外のものもありますが、そちらは内部資料に近いものです。まず、このパンフレットの数字をベースにした表現があるべきだと思います。

【事務局】

資料中で引用しているデータ等につきましては、さらに適切なものが用意できないか引き続き検討してまいります。また、ご指摘については部会に持ち込んで改めて皆様にもご議論いただきたいと思っています。

【会長】

基本方針2についてそのほかにありますでしょうか。

【委員】

以前部会で発言しましたが、全体の構成として、36～39ページは「生物多様性とは」という解説をしています。市民に簡潔に分かってもらうためには、生物多様性について云々というのは60ページのあとに解説編として付け加えておけばいいように思います。部会でも議論したいと思いますが、今読んでなおのことそう思いましたので、ひと言発言します。

【会長】

これについては生物多様性部会で話し合ってくださいことかと思っていますので、よろしいでしょうか。

続いて、基本方針3になります。これは先ほども言ったように、資源循環推進課が事

務局をしている廃棄物減量等推進審議会で具体的に審議が行われることとなります。そこでこれからつくられる府中市一般廃棄物処理基本計画と整合することとなりますので、それを踏まえて審議したいと思います。

まず、事務局から説明をお願いします。

(資料5の説明)

基本方針3について、ご意見がありますでしょうか。

【委員】

ごみの不法投棄をしているのは外国人が多いという話がありますが、教えていないので理解していないからではないでしょうか。働いている人は英語が分かるが、家族は母国語しか分からないので、英語のパンフレットを見てもよく分からない。そういう人たちに対して、国際交流協会等と連携しながら、日本人以外にも分かりやすいパンフレットや広報が必要ではないかと思います。

【会長】

英語以外の外国語で書いたパンフレット等の取組はされているのですか。

【事務局】

主要な外国語での対応は行っているかと思います。ただ、やはり少数の言語になるとなかなか対応が難しいところがありますので、いただいたご意見を主管課に伝えまして、何か参考になる取組ができるようであれば考えていきたいと思っています。

【委員】

今事務局は回答しませんでした。英語、中国語(簡体字)、中国(繁体字)、ハンガルの4か国語ではごみ出しのカレンダーが出ています。それ以外の言語は、一部の人たちが翻訳をしてくれてパンフレットも出しています。国勢調査のデータでは、それ以外の言語の人たちは数百人ですので対応は厳しい状況です。できるだけたくさんできたほうがいいことは確かですが、費用の問題もありますので、どこまでやるか考えていただきたいと思っています。

私からは具体的な意見が二つあります。一つは、57ページの「主な取組内容」に「水分の多い生ごみの重量を減らすために、イベント時に水切りネットを配布する」とあります。府中市は、十数年前に年間8万トンに達する恐れがあったので、水を切って重量を減らすことを推進して現在まで続いています。しかし、生ごみから出る汚水は水再生センターを経由して多摩川に流れていきます。汚水処理の費用は各家庭が負担することになっていますから、つまり資源循環推進課の費用負担が減って各家庭の負担が増えるわけです。これでは環境全体の削減の話につながりません。ごみを減らして府中市の費用を削減するというレベルではいいかもしれませんが、環境をよりよくするというのであれば、この取組を頭にもってくるのはおかしいのではないかと。さらに表現があ

っていいのではないかと思います。

もう一つ、実際に農家の方が困っていることの中に、規格外野菜の流通があります。店頭に並べられない規格外野菜は廃棄しているケースが多いそうです。例えば、それを郷土の森の生産物販売店で売ったり、けやき通り等で売ったり、我々もそれを買うことでごみを減らしましょうという議論をしてはどうか。そのように具体的なところを考えないとごみはなかなか減らないのです。

ごみの量は平成22年にダストボックスをやめて1、2年は大きく減りましたが、それ以外は横ばいか、特にこの1、2年はコロナ禍の影響でかえって増えている状況がありますので、それなりにさまざまな策を環境審議会から廃棄物減量等推進審議会にお願いすることがあっていいと思います。具体的に言うと、前々回だったか前回の環境審議会から、ごみの削減目標を総量で何万トンから一人何グラムに変えませんかというお願いをして、今は廃棄物減量等推進審議会もそうなったという経緯もあります。丸投げにするのではなく、言うべきことは言っていくことが必要なのかなと思います。

【会長】

水切りネットの件と規格外野菜の取り扱いについて、言及する予定はありますか。

【事務局】

今、府中市廃棄物処理基本計画を策定しています資源循環推進課におきましても、環境基本計画があって廃棄物処理基本計画があるという認識もありますので、いただいたご意見は担当課に伝えてまいりたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。時間が既にオーバーしていますのでよろしくお願いします。

そうしましたら、今まで議論されていないポイントについて、先ほど委員から出ていたご意見がありましたね。

【委員】

私が住んでいるのは浅間山のふもとです。以前はどこからでも浅間山が見られましたが、今は高い位置に行かないと見られません。ですから、ここで言う景観とは、近くから浅間山が見えるという印象ですが、今のまちは変わっていますから、ここに書かれていることは不可能に近い感じがいたします。ですから、もし実施するとしたら文章を変えることを考えたほうがいいかもしれません。それにつれて、もしほかでもこのような事例がありましたら問題になると思いますので、その部分はもう一回見直してはどうかと思います。非常に残念ですが、私の家からも前は全部見えたのが今は前の家に遮られてほとんど見えなくなってしまいました。

【会長】

今まで議論されていないポイントがほかにありますか。

【委員】

資料10の23番に委員が書いている全体構成についてです。全くそのとおりで、先ほどから市民のためにという話が出ていますが、市民がこの基本計画を手にしようと思おうときは、府中市が環境について何をやろうとしているのか、何をしてくれるのかというところに関心を持っていると思います。開いて読み始めても経緯や過去の話や計画の概要等を読んでみると疲れてしまう。そういうものは議会や役所の人たちが見るときには必要かもしれませんが、極端に言えば経緯や概要は後ろのほうに参考文献として載せて、府中市は市民のためにこれをやろうとしているのだ、これをやるのだということをもまず先に大きく出して、あとは読みたい人は後ろを読んでください、といった感じに持っていくことはできないでしょうか。

【会長】

概要版は出るのですか。

【事務局】

はい。概要版で分かりやすいものを作成させていただきます。この計画の構成につきましては、この審議会で、これから取り組む施策や取組の位置づけが分かるようにという意見をいただいて作成いたしましたので、分かりやすくといったところにつきましては概要版等で伝えていければと思っております。

【委員】

私も委員の意見に賛成です。逆に言えば、委員がおっしゃっているようなところだけ（本編の）先に記載して、それが概要版になればいいのでしょうか。それが分かりやすければ、わざわざお金をかけてちゃんとした基本計画を作って、またお金をかけて概要版を作るよりもいいのではありませんか。みんなが一番読みたいところが概要版にもあるし本編にもきちんと載っているほうが、読み手に対してはるかに親切だというのが委員の意見だと思います。私もどこに何が書いてあるのか探すのに結構苦労します。

【会長】

事務局、どうでしょうか。別紙にするのか。

【事務局】

市の策定する計画ですので、やはりきちんと整理すべき背景や課題は掲載させていただきたいと思います。後ろに持っていくという掲載の仕方については、この審議会の中で、それぞれの取組をなぜ実施すべきか見えるように背景や課題をそこに持っていきましようというご審議をいただきましたので、この構成にさせていただいております。改めてこういったご意見も出てきましたので、もし皆さんが同じ意見であれば、構成を再検討させていただくこととなります。

【会長】

この基本計画を変えるということではなく概要版についてです。概要版をこのあとに付けるか付けないかです。

【事務局】

概要版は別紙になりますので、そちらにつきましてはより分かりやすく市民に周知するために整理したものとなります。

【委員】

今年4月に発行したばかりの総合計画はそれなりの分厚さがあって、その概要版もあります。その概要版を読むと、表面に総合計画をつくった理由が書いてあって、具体的な中身は本編を読むように書いてあって、概要版には書いてないのです。委員はそうなることを懸念しているのです。概要版をそのように作るのであれば、最初から厚いものをつくって、メインのところは前に集まっているようにしておけば楽でいいのではないかと。費用もあまりかかりません。

【事務局】

現行の環境基本計画の概要版を改めて皆さんにお配りしたいと思いますが、総合計画と異なる整理になるかもしれませんが、環境基本計画は主な課題や取組を記載するような整理の仕方を考えております。また、基本計画の本編につきましても、より分かりやすい表現を心掛けて整理したいと思いますので、よろしく申し上げます。

【委員】

特にお願いしたいのは、前回のことをおっしゃいましたが、前回第2次環境基本計画ができたあとで、概要版ができるまでに半年以上かかっています。その間の変更点は、概要版に出ています。本編には出ていません。結果的に、両方読まないで環境基本計画全体が理解できないような作りになっていますので、そうならないようにしていただきたい。特に数値目標等は本論に全部が入っているようなかたちにしていただければありがたいと思います。

【会長】

知りたい内容や数字等は、注などを付ければいいでしょうか。

【委員】

この審議が始まる前までは、第2次環境基本計画の進捗状況で数値を出していただいていたのですが、そのベースになる数字は概要版の一番後ろに付いている数字で、基本計画の本編にはどこにもないのです。概要版もほぼ同時にできるぐらいの作業にしていたらいいかと、何かおかしくなってくると思います。

【会長】

別紙にするとしても、そういった工夫が必要だということでもいいですか。

【委員】

はい。

【会長】

事務局、そのようにお願いします。

【事務局】

前回の概要版が出た時期にずれがあったことは把握しておりませんでした。申し訳ございません。通常、計画策定に伴って概要版は同時期に作るもので、同じ内容を記載すると思いますので、そういったような整理をしていきたいと思います。

【委員】

できあがったときに、どのくらい発行されるのでしょうか。どのくらいの市民の方が目にすることができるのか。非常に大事なことだと思います。

もう一つ、この中にはさまざまな難しい言葉が入っていますので、終わりのほうに用語メニューを付けてはどうかと思います。

【事務局】

作成しました基本計画は市民の皆様が目にとまりやすいように、各図書館に配架するのと併せてホームページ等で掲載させていただきます。

また、分かりにくい表現等につきましては、巻末に説明を付けさせていただきたいと考えております。

【委員】

決まったところに置いただけで果たしてどれだけの人が目にするか、甚だ疑問のあるところだと思います。そうしましたら、委員の言われたように前のほうに持っていくのも一つの方法かと思います。ぜひご検討いただければと思います。

【事務局】

説明が不足いたしました。概要版につきましては、市民の皆様の手が届くようなかたちで配布を考えてまいりたいと思います。

【委員】

しかし、（手にした持った冊子を示して）これは、全市民に配られているわけではありません。

【事務局】

全市民に配るわけではございません。関心のある方が手に取りやすいような環境に配架してまいりたいと思っています。

【会長】

ほかにありますでしょうか。

一時間近くオーバーしてしまいまして申し訳ありません。皆様お疲れのことだと思えます。本当にありがとうございます。

次回について事務局からお願いします。

【事務局】

次回の審議会の日程でございますが、本会は8月を予定しております。決定いたしましたらすみやかにご連絡をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

また、次回の各部会の日程でございますが、地球温暖化対策部会は6月3日金曜日午後6時から開催いたします。また、生物多様性地域戦略部会は現在日程の調整中ですので、追ってご連絡をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、ご参加くださいますようよろしくお願ひいたします。事務局からは以上となります。

【会長】

ありがとうございます。これで閉会にいたします。

終了